

## 会 議 録

会議の名称		第1回学区審議会		
開催日時		令和6年11月15日(金) 開会 13:00 閉会 14:30		
開催場所		つくば市役所2階 202会議室		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	塚本明、荒井克彦、木場綾子、遠藤実、飯塚美佐子 青木真矢、山田彩佳、瀧川福実、星野浩一、横田明 星野建仁、中島茂行、藤井穂高、樋口直宏		
	事務局	教育局教育長 森田充、教育局局長 吉沼正美 教育局次長 久保田靖彦、教育局統括監 中根英明 学び推進課参事 小野尚文、教育施設課課長補佐 矢口一三 教育施設課主事 山田せりか、学務課課長 笹本昌伸 学務課課長補佐 川又文江、学務課係長 大友博幸、 学務課主査 渡邊美樹、学務課主任 霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 島名・香取台小学校通学区域変更検討の経緯及び今後の方針について (2) 島名・香取台小学校通学区域の見直しについて (3) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 辞令交付 3 教育長あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長選出 6 諮問 7 議事 (1) 島名・香取台小学校通学区域変更検討の経緯及び今後の方針について (2) 島名・香取台小学校通学区域の見直しについて (3) その他 8 閉会			

<審議内容>

1 開 会

2 辞令交付

森田教育長より委員を代表して樋口氏宛てにつくば市学区審議会委員人事発令通知書が交付された。

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長選出

つくば市学区審議会条例第5条第2項に基づき、会長に藤井穂高委員、副会長に小森谷さやか委員が選出された。

6 諮問

森田教育長よりつくば市学区審議会へ諮問がなされた。

7 議事

会長：はい。それではよろしく願いいたします。進行については副会長と一緒に2人で調整していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは議事の第1号島名・香取台小学校通学区域変更検討の経緯及び今後の方針について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。それでは、今回の方針案に至るまでの経緯と今まで保護者説明会や各地域に住む方へのアンケートなども実施して参りましたので、その辺りについてご説明させていただきます。まず資料の1をご覧ください。こちらは10月6日に島名小学校、香取台小学校それぞれで、保護者の方に向けた説明会を行いましたので、その内容の抜粋となっております。まず今回の通学区域の変更を検討することとなった経緯についてご

説明します。現在、つくばエクスプレス沿線は開発が著しく進んでおり、特に島名小学校の通学区域であるかみかわ、高山、万博公園西は加速度的に宅地開発が行われています。令和2年度の児童数の推計では、島名小学校、香取台小学校ともに増築しなくても十分に児童を受け入れできる教室数でした。しかし、令和6年度に実施した推計においては、住宅等の建設が当初の想定以上となり、児童数の増加による教室数の不足が見込まれることから、香取台小学校では今後、多目的教室を普通教室に転用して教室数を確保する必要があり、また、島名小学校では教室不足によって令和10年度までに校舎の増築が必要な状況となっています。毎年度、児童数の推計を行っておりますが、前回の適正配置における推計との開きが年々大きくなってきている状況です。今、新たに適正配置計画の中で推計を取っているところですが、今回表に提示しているのは、最新のものよりも少し前の推計にはなりますが、現在確定している最新の推計においては、令和10年度には必要教室数が30教室となり、教室数の不足が島名小学校で生じる見込みとなっています。このことから島名小学校の増築が必要な状況となっています。次のスライドです。そこで島名小学校を増築した場合ですが、この不足が見込まれる普通教室10教室及び特別支援学級1教室を確保するために、まず島名小学校の増築を検討しました。島名小学校の敷地内に増築する場合には、今あるグラウンドの一角に校舎を建設するような形になってきますので、ここにイメージとして載せている大きさの建物がグラウンドの中に必要になるという状況です。この建設の位置についてはあくまで一例ですが、グラウンド等の児童の活動スペースが狭くなってしまいう心配があります。次のスライドです。島名小学校は令和7年度から令和8年度にかけて、施設の長寿命化工事を実施する予定であったことから、工事の重複によって児童、教職員にとって良好な教育環境を維持することが難しくなる状況です。施設の長寿命化とは、学校施設の効

率的なメンテナンスサイクルの構築や予防保全型の改修・改築の実施により、施設機能を維持しながら従来以上に長期的に施設を使用することでライフサイクルコストの縮減や財政負担の軽減及び平準化を図るものになります。一方で、通学区域が隣接している香取台小学校ですが、こちらの北側には校舎増築にも利用できる公益施設用地があるため、市で取得し、活用していく予定となっております。これらのことから、通学距離等も含めて検討した結果、島名小学校の長寿命化工事については予定通り実施するとともに、香取台小学校を増築し、島名小学校区の一部を香取台小学校区に変更することを検討しております。それが今回の諮問案になります。次のスライドです。改めて、香取台小学校を増築し、島名小学校区の一部を香取台小学校区に変更することについて、市が考えるメリットは次の通りです。まず、島名小学校では増築を行わないことで、増築工事と長寿命化工事を同時に行うことが避けられ、また、児童の安全性及び活動スペースも確保できます。一方、香取台小学校では今後、多目的教室の普通教室への転用工事が必要となりますが、香取台小学校を増築することで多目的教室の普通教室への転用を最小限にして、多様な学びができるスペースを確保することができます。島名小学校区の南部を香取台小学校区に変更することで通学距離の平準化を図ることができます。次のスライドです。次に検討を予定している島名小学校の通学区域の変更についてご説明します。まずは、現在の通学区域をお示しします。こちらのスライドの現在の通学区域とありますように、黒い太線の内側が現在の島名小学校と香取台小学校それぞれの通学区域になります。島名小学校の通学区域は、中別府、下別府、上河原崎、下河原崎、鬼ヶ窪、高田と面野井のうち県道土浦坂東線エクスポ大通り南側の区域、それから島名のうち香取台、諏訪を除いた地域というのが現在の通学区域となっております。令和5年4月の香取台小学校開校に向けて行われた学区審議会において、かみかわ、高山、万博公園

西の開発地域は、香取台、諏訪の地区から島名地区を挟んで位置しており、学区の連続性及び島名地区の一体性を考慮して島名地区のうち香取台と諏訪、水堀を香取台小学校区とする諮問について、諮問案の通り設定することが望ましいと考えるとの答申がありました。その後、保護者や住民へ説明会を実施し、学区を決定しております。結果として、現在島名小学校の通学区域の南部では、香取台小学校を通り過ぎて島名小学校へ通学する状況となっております。次のスライドです。次に、変更を検討している通学区域をお示しします。赤い線の内側が検討している新たな香取台小学校の通学区域です。今回変更を検討しているのは、島名小学校の通学区域にある万博公園西と島名地区のうち島名・上河原崎線の南部です。先程ご説明した通り、香取台小学校開校時には、島名地区の一体性を考慮して島名小学校の通学区域とした地域ですが、令和6年度時点の児童数の推計や通学距離などから、これらの地域を香取台小学校通学区域へ変更することを検討している状況です。続きまして、島名・香取台小学校の通学区域を変更した場合の児童数の推計についてご説明します。表の中の赤いラインが通学区域の変更を検討している令和9年度と令和10年度の境界となっております。島名小学校通学区域の一部を香取台小学校通学区域に変更した場合、島名小学校の通常級の児童数は表の通り推移する見込みです。一方、香取台小学校は通学区域を拡大することで必要な教室数が増えることとなりますが、先程ご説明したように子どもたちにより良い学びの環境を整備するために、香取台小学校増築と通学区域の変更を実施したいと考えています。次のスライドです。児童数の推計から島名小学校の教室数が不足する令和10年度に向けて、通学区域等を検討していくこととなります。本日も説明した案によって通学区域を変更する場合のスケジュールについて説明させていただきます。通学区域の変更を行う際のスケジュールについては、新たな通学区域について学区審議会に諮問し、保護者の皆様

や地域住民と意見交換を行いながら協議していただき、こちらの学区審議会から答申を受けるといった流れになります。次に、校舎の建設工事についてですが、令和10年度から供用開始をするためには、令和7年度に校舎建設の基本・実施設計を行い、令和8年度から工事を開始することになります。続いて、令和9年度に学校の保護者及び地域住民の方へ改めて新しい学区の説明会を開催し、教育委員会で規則改正を行い、通学区域を正式に決定します。規則改正後、次年度に向けた就学手続きが始まるという流れになります。通学区域の変更については、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。次のスライドですが、こちらに載せている問合せフォーム、QRコードとフォームのURLが載っております。こちらの方は、島名小学校、香取台小学校で説明会を行った際に、当日来られなかった方も含めてご意見がいただけるような形で掲載していた問合せのフォームになります。また、それぞれの学校の保護者の方以外にも行政区島名、万博公園西において、現在未就学児がいらっしゃる世帯に対しては個別にお手紙を郵送させていただいて、今回のこの学校で行った説明会と同じ内容のご案内とこちらの問合せのフォームからご意見を伺うような形で皆様のご意見を伺ったという形になっております。また、それ以外の地域に関しても、区会の方で回覧をさせていただいて、今回と同じ情報の共有と問合せフォームからのご意見、ご質問などを寄せていただくようお願いしたところです。資料1に関しては、以上になります。

会長：ありがとうございます。ということで、資料1に基づいて、経緯と方針案について説明していただきました。これまでの経緯や方針そのものの考え方についてご意見やご質問があれば発言をお願いしたいと思います。特に今回は第1回ですので、基本的なところも含めて確認や共有をしていきたいと思っております。私の方で改めてポイントを確認させていただきたいので

すが、資料の1をご覧ください。今説明していただいた通り、現状とする  
と島名小学校はスライドの右下に3と書いてあるところをご覧ください  
と、児童数の推移ですね、これできればもう少し大きい方が良かったんで  
すが、見にくくて申し訳ないのですが、2024年度は12学級なのでこれが  
標準的な小学校の学校規模なんですね。12から18というのが標準と言わ  
れているので、今ちょうど良いクラスのサイズなんです、これが次の年  
には16、次は18、次は21で、教育委員会からご提案されている通学区域  
変更の令和10年度だと25ということで、その下に書いてあるように最大  
教室数は26で特別支援学級なども含むと30学級が必要ということなの  
で、とても足りないというのが現状になります。だから、この辺りは今から  
1、2、3、4年後で28年度でということなので、今いるお子さんたち  
、就学前のお子さんたち、ここに住んでいらっしゃる方を数えることが  
できるのでこの数は確定で、それ以外に引っ越していらっしゃる方々が  
増えることが想定されているということになります。島名小学校は校舎が  
間に合わないので増設するということになると、その下のスライドにある  
ように校庭がだいぶ狭くなってしまって、小学校なのであまり大きな児童  
数で校庭が小さいというのもあまり教育的に望ましくない、それで通学  
区域を分けたいということになります。スライドの5番のところ、島名小  
学校の場合は敷地が限定されているのですが、香取台については香取台小  
学校の北側に土地があるということなので、そこを購入して、そこで増設  
していくというのが原案になります。それに伴って通学区域を変更する  
ということになります。そのメリットがスライドの6番のところ、島名小  
学校自体も耐震化を進めなければいけないのですが、それと併せて香取台小  
学校の方を充実させることによってより良い教育環境ということですね、  
それから我々以外はもう皆さんご承知のところですが、やはり通学距離を  
考えた場合に今の通学区域よりもご提案の通学区域の方が子供たちにとっ

てみると通いやすいということですので、今のような形で島名小学校の児童生徒数の著しい上昇に伴う香取台小学校の増設とそれから通学区域の変更というのがご提案になっています。見通しはどうかというのがスライドの11番、6ページの上の方のスライドを見ていただくと、これも少し小さくてよく見えないんですが、島名小学校の方は、2028ですか、2027までが学級数が21、それが16に減る。香取台の方が21から29に増えるということですが、香取台の方が増設をしやすいのでこちらの方を増設して、令和10年度からに備えるというような形で、この見込みだと両方の小学校でうまく子供たちが収まるというようなことになっています。というのが原案で諮問書を先程いただきましたが、その諮問書がお手元にあると思いますけれども、そのようなことが書かれていて通学区域案というのでも示されているんですが、先程申しましたように今日決着することではありませんので、今日1回目ですので、できるだけ情報を共有して、どうしても島名の方を増設した方が良いという案がなければ、通学区域を検討するということになるので、どこで区切りましょうかというのを今後検討していくということになります。ですから、今回は1回目ですので、できるだけお集まりの皆さんでご意見を出していただいて、情報を共有することが目的となりますので、今私の方で補足説明させていただきましたけれども、その上でご質問或いはご意見等があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。率直にわかりにくいところがあればご質問していただくということでも構いませんし、何でも構いませんので何かご質問、ご意見等があればいただきたいのですがいかがでしょうか。

委員：意見という形になっちゃうんですけど、この参考資料の4番、34番、41番等に関わる話ですが、その人口推移の関連する話ですね。今回の学区審議会もそうですし、過去の学区審議会もそうですし、将来の学区審議会もそうだと思うんですけど、人口推計をあくまで基礎にして決めていく

ことだと思うんですね。ここにも書いてありますように、率直に言えばこの香取台小学校新設の段階できちんとした人口推計をしていれば、このようなことにはなっていないわけで、今土地区画整理事業をやっていますが、その土地区画整理事業自体が予定より後ろ倒しになっていると聞いていますので、後ろ倒しになっているということは、児童数の伸びが当初の予測よりも遅くなるならわかるんですけど、むしろ逆で当初の予測よりも児童数が増えているということで今回の事態に至ったと思うんですが、その点は少なくない金額をおそらくコンサルの方に支払って人口推計していると思うので、今後のためですね、はっきり言って前回の人口推計が杜撰だったと思うので、このような杜撰な人口推計にならないように今後のためにきちんとやっていただきたいと。結局、その一番迷惑被るのは子どもたちじゃないですか。もちろんその子どもたちに関わる保護者もそうですし、学校の先生方もそうですし、ですけれども一番は子どもたちが今回のことでやっぱり負担、不利益被るわけですよ。だから、そこについてはきちんと反省、検証してですね、絶対このようなことに次回以降ならないようにというのは、しっかりとしていただきたいと思います。以上です。

会長：今のご発言はこういう審議会的前提となることなんですが、実はですね、なかなか難しい。杜撰というふうにおっしゃられると実際問題当たっていないのでそういう側面もあると思うんですが、どうなんですかね、その辺りは。教育委員会とするとそれが専門というわけでもないで、なかなか答えにくいとは思いますが、今後こういうことがないようにという厳しいご指摘に対して、何か回答できるのかどうか、その辺りいかがですか。

事務局：はい、事務局でございます。おっしゃっていただいたところは、私たちも真摯に反省すべきところだなと思っております。香取台小学校開校について検討しておりましたのが令和2年度の学区審議会というところで、

その1年前に作りましたつくば市の学校等適正配置計画というところの中で児童推計を全市的にやっていたところではございます。当時のところになりますと、今回この学区変更というところに大きく一番関わってきているところは、万博公園西であったり、高山地区、そちらの人口の伸びというものが当時の推計ではきちんと読みきれていなかったというところはお指摘の通りだと思います。今後というお話になりますと、そちらの開発地区の開発が随分進んで参りました。そこからこういうふうに伸びていきますというところを読み解くことができますので、ゼロからの推計というのがなかなか難しかったところではございますが、今後はある程度確実性の高い推計になるとこちらとしては考えております。現状の説明というところに留まってしまいますが、ご説明させていただきました。

会長：つくば市の魅力が増してきてますます人が増えてということになっているので、その辺りでなかなか読みきれないところもあるとは思いますが、委員のおっしゃることは当事者からすると全くごもつともだと思わんですが、なかなかその通りの推計がきちんとできていないというので、つくば市全体の学区の見直しも5年に1度やっているんですけども、そのような形で見直していかないと妥当な適正配置ができないというようなことが現状にはなっています。ありがとうございます。他、いかがですか。

委員：はい。この推移を見るとスライドの11番ですかね。おそらく島名小学校の子どもたちが増えていくので、香取台小学校にというところで、たぶん学年的に途中から香取台小学校の方に移動する子どもたちが大変多いというところで、やはりこれは小学校の問題は子どもたちが一番主役だと思いますので、その近い遠いという学区の問題もあるんですけども、やはりこの子どもたちがですね、ずっと仲間であったクラスの子たちと離れて新しいところに行くというところのすごく心理的なものであったり、そこ

が一番の不安だと思うんですね。なので、やはりそういったところですね、香取台小学校に増えるという部分でこの島名小の子供たちがクラスが分かれたりとかですね、仲間がこう変わってしまうという部分が一番心配なところがありますので、そこを一番に考えながらですね、進めるのが大事かなというふうに思いました。なのでそこをお伝えします。

会長：その辺りは具体的にどの地区の皆さんがいつからどのように動くのかというのは、これから検討していただく必要はあるんですが、ただ一般的には、その受入校の小学校の校長先生たちも非常にその辺は気を遣うところなので、今回は2校ですけれども2校の先生方で色々と調整していただいて、できるだけ負担が少なくスムーズに移れるようにということは、学校単位でお考えいただいて、それに教育委員会がサポートするという形になると思うんですね。ただ、今回はまだ具体的にどのぐらいの数の方が移るのかということが、あまり少ないとね、すごい心配ですけど、今回の場合は多くて、一定程度同じような皆さんが移るということではあるとは思いますが、ただ、学校が変わるということはもちろんその通りですので、そのケアについては教育委員会の方でもしっかり考えていただかないといけないところですよ。はい、ありがとうございます。どうぞ。

委員：2028年に変わるというか、何かこうそれまでに香取台小学校と島名小学校の同学年で交流みたいなものがどんどん増えていけばですね、繋がりができて子どもたちも安心して移動できるのかなとは思いますが、そういったことも検討いただければと思います。

会長：まだ年数があるので、その辺りをどう考えるのかなというのも1つのポイントではあるんですけどね。教育委員会の方から何かお答えできることがありますか。

事務局：はい、ありがとうございます。今ご意見あったように、実際に移動するのが2028年ということで4年後、それまでにある程度期間があります

ので、前回の保護者説明会でも課長の方からも説明したんですけれども、事前に今ご意見いただいたように両校の交流活動を仕掛ける。それから、友人関係、やっぱりその仲間内のグループの中から1人だけ移動するとか、1人だけ残ってしまうという場面が苦しいと思うんです、子どもたちにとって。それを考えると、あと4年ありますから、子どもたちは学年毎に新しい友人関係がどんどん広がっていくと思うんですね。この4年の間にその地区を考慮したクラス替え、クラス編成をしていけば、新しい友人関係がどんどん築けていって、その移動のときに1人になってしまうというような場面を避けられる仕掛けができるのではないかと考えています。

会長：はい、お願いします。

委員：この赤い線でこう区切ってありますけども、これは暫定的にこう区切つてあるものですよ。今後検討していくと思うんですが、道路を基準に区切つてあるんですよ、これは。

事務局：事務局でございます。今おっしゃっていただいた通り、暫定でこちら1つ大きい通りということであつたりとか、今回の選挙区の投票場所の区切りが1つありましたので、そういったところも加味しながら案としてお出ししている状況ですので、もちろん協議の中で変わっていくこともあるかと考えております。

委員：ちなみにですね、この地図のちょうど赤い線で万博記念公園駅から伸びている2車線の道路がありまして、これ中西と書いてあるんですが、ちょうどこの道路を挟んで南北に中西区会があるもんですから、これだとう単純に北部の方が島名小学校、南部の十数戸が香取台小学校と、同じ地区、区会の中で2つに分かれるというような形になりますので、これは今後きっと検討していかれると思いますので、よろしくお願いします。

会長：今のところは、この議題2のところの区域の見直しというところに関わってくるんですが、そこも併せて説明していただいた方が議論が進みやす

と思いますので、そちらも併せて説明していただいて、色々ご意見いただければと思います。

事務局：事務局です。それでは、今お話に出ましたので今回添付しているスライド9番を拡大したものですね、こちらに基づいて今回の学区の変更案をもう少し詳しくお話させていただこうと思います。今回この拡大している地図に示している赤い線が今検討している新しい学区案ということになります。大きく変わりますのは、万博公園西というのがこの赤ラインの榎内の左側というか、そのあたりが万博公園西という1つの整理事業の区切りになって参ります。そこにプラスして島名という大字の中で万博公園西にプラスして南部のところを少し動かすということで検討しております。今回、住民説明会の方でも提示させていただいたのは、先程おっしゃったようにちょうど万博公園駅前のところから県道に向かって伸びていく、この中西というところにちょうどかかっている赤いラインですね、今回はここで区切ることを検討しております。ただ、その後の説明会の中で皆様からいただいたものというのが資料の2番ですね、この質問一覧というのと意見一覧というものがありまして、これを分けているところからまず説明させていただきたいんですけれども、分けている理由としましては、質問の方については、今後ホームページの方でこの質疑の内容について皆様に公表するものとなっております。一方で、この意見一覧というものは、意見を寄せていただく際に学区審議会の委員さんには共有して欲しいんですけども、ホームページでの公表は避けて欲しいということで寄せていただいたご意見になりますので、そこの前提で今回この質問一覧というのと意見一覧というものに分けております。先程この地図の中で示しました区切りの他に、地図の中でいうと香取台小学校の左側にエネオスのマークが入っているんですけれども、そこの1つ上ですね、こちらが市道になっておりまして、この市道を香取台の方が高山中学校に通学する際に通学路として

利用されているというご意見も寄せられていて、そこを区切りにしたらいいのでは、というような意見もあつたりですとか、あと島名という大字を区切らないで一体で扱って欲しいというご意見もあつたり、皆様から色々なご意見は寄せられておりますので、そういった中で各区会ですとか、各学校さんの現状を含めてどこを今回の香取台小学校の通学区域として変更するかについてご協議いただければというふうに考えております。

会長：はい、ありがとうございます。今、大きな地図の拡大のものと、それから資料の2ですか、それから参考ということ、保護者及び地域住民からの意見ということでご報告いただきました。委員の方からご質問あつたように、どこで区切るのかというのがこの審議会の重要な観点なんですが、その前提として島名小学校が今後急激に大きくなる中で、その通学区域を変更しなくて島名小学校の増設で対応するというのも案とするとあるんですね、理論的には。ただ、あんまり現実的ではないので土地のある香取台の方で増設するという案なんですが、そのこと自体はよろしいですか。大きな反対がなければ、後はどこで線を引くかという話になるんですが、私が心配しているのは島名の方がこの何らかの形で通学区域を分けるとしても、その後はまだ何か開発計画があるみたいなので、島名の方はできるだけ香取台の方に通学区域に移しておいた方が、この本来島名のこの残った地域の中でもまた児童生徒数が増えるという可能性が結構あるみたいなんです。なので、先程ご説明いただいたように敷地が限られているので、香取台の方に移れる地区の皆さんは移っていただいた方が将来的にこの島名がさらに再び大きくなる時の備えにもなるというようなことがあります。ということで、島名の通学区域は変更せずに島名小学校を増設するというのはなしということでよろしいですか。大丈夫ですか。はい。その上で、今度はどこで区切るのが良いのかというようなことで、この辺りは非常にデリケートな問題なので今日決めるというわけではありません。

先程ご質問していただいたように、あくまでも現案、たたき台でどこで区切るのが一番望ましいのかということは今後検討していただきますが、まずは1回目として色々ご意見いただければと思っています。例えば、大きな地図でいう香取台小学校のすぐ下、香取台小学校の下にくっついている部分が島名小学校に行くということになっているので、この辺りもご理解が得られるのかどうかということも私としては心配なところ。ただ、島名十字路まで香取台にしてしまうと島名小学校のすぐ隣から香取台という話になって、それはどうなのかというようなことも私とすると皆さんのご意見をいただきたいというふうに思っています。繰り返しになりますが、今日決めるというわけではないので、今日色々意見を言っていただいて、特に地区の皆さん、委員の皆さんには色々ご意見を集約していただいて、また次回ご発言いただければと思いますが、その辺りいかがですか。

委員：先程、委員がおっしゃった地区の隣のですね、まさにエネオスから北側ですね、香取台小学校の赤い線が隣接する地区の住人の区会で、審議会に出るにあたって特段区会員を集めて意見を聴取した訳ではないんですけども、何人かにこういう審議会に出るんだよという話をする中でですね、地区の何人かと話をする中ではですね、目と鼻の先に香取台小学校があるのにこの原案で行くと、選挙区を参考にしているというお話なんですが、それは私も承知しているんですが、なんでこんなふうに食い込んだ不自然な形の案になっているのかというのが、まず1つ区会の中では憤りというかですね、そういうものがあると同時に、この県の区画整理地以外にもですね、赤い線の内側、市街化調整区域になっているんですが、そこにも今は地目的には畑なんですけれども、そこをいわゆる10年特例で畑を宅地に転用して家を建てている方が非常に増えていて、入坪公民館の集会所の周辺にですね、道路は狭いんですけども、十数軒乱立するような状況になっていて、今も建っているというような状況があります。ですか

ら、人口推計のお話もありましたけど、そういう整理地以外にも、市街化調整区域にも人がどんどん入ってきている、土地が安いので入ってきているという状況もですね、勘案するとともに、子どものことを思うのであれば、親の心配或いはおじいちゃん、おばあちゃんの心配というのはやはり子どもが安心安全に通学できる環境というかですね、学びの場も必要なんですけれど、安心安全に事故に合わないよう通学できる区割り、そういったことも要望したいということと、できればですね、区会としては、区を分断するような学区割というのは、区会の体制を保てないという、そういう心配もあるところがありまして、最近こういう開発があつて私共の子ども世代が出産適齢期というか、外に出て行った子どもたちが戻ってきて周辺に家を建てる、先程ありました10年特例とかですね、そういった形も増えてきている中で通学しやすい、不自然でない、かつ区を割らないような区割りの配慮をお願いできればと思います。

会長：まさに今おっしゃっていただいたことが重要な観点となって、どこで分けるかということをご議論いただくということになると思いますので、確か参考の方かな、最初のところで非常に厳しい、余りにも理不尽のように感じられるということで、前回は島名の地区のまとまりを尊重して通学区域を分けたんですけれども、今委員のおっしゃるように通学距離からすると圧倒的に近いんだけど、島名としてのまとまりを尊重して区切ってしまったという経緯もありますので、できるだけ近い学校に特に小学生なので1年生も含んで考えると近くて安全ということと、区会の単位を割らないで欲しいというのはご最もなのでね。ありがとうございます。重要なお指摘だと思います。他はいかがですか。

委員：今赤い枠で区切られているもの、区割りですね。あくまでも暫定的なものだということは承知の上でお話するんですけども、実際に多少変更がありつつ決定した後なんですけれども、決定した後に香取台小学校の学区

になった方が、例えば行きは親が送迎をされていて帰る際は親の仕事の都合でおじいちゃん、おばあちゃんの家に戻るとか、おそらく何人かは出てくるんじゃないかなと思うんですよね、状況として。そういったときに帰ることを考えると島名小の方が良いとなった場合に、個別の対応とか、過去、学区審議会の中ではどのようにされてこられたのかというのを伺いたいです。

会長：それはケースバイケースになるので教育委員会の方からお答えいただいた方が確実だと思いますのでお願いします。

事務局：はい、事務局です。例えばですが、おっしゃっていただいたような放課後預かる児童クラブも含め、おじいちゃん、おばあちゃんの家とかも含めてなんですけれども、そういったところが今住んでいるところと他の学区にあるので、そちらの学校に行きたいですということにつきましては、放課後保育の理由ということで学区外の許可基準の中に設けてございますので、そういった形で例えば香取台小学校区になった方が島名小学校に行きますという申請をいただくことは現状も可能かなというふうなところでございます。

会長：小学生なのでね、その辺りで細かい配慮が必要だということと、今ご指摘いただいた点は仮に香取台の学区に移ったけど、移った学校の中で島名小学校にどうしても行きたいという方がいた場合とかね、どうするのかというような個別配慮が必要な案件があるかもしれないので、結構そのおじいちゃん、おばあちゃんに限らず、ある通学区域を変更した場合に変更された方が変更しなきゃいけないのかどうかというのもまた議論としてはありますけれどもね。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。今日は色々な意見を取りあえず出していただいて、次回以降にまとめていきたいと思いますので、ご意見、ご希望等があれば出していただけるとありがたいんですが、いかがですか。

委員：中西地区は変更区域にあたるんですけど、仮に子どもが島名小に残りたいと言った場合に事前に希望とか取ったりするんですか。例えば、学区は香取台ですよと決められたら、全員香取台に行かなければいけないのでしょうか。

会長：その辺りは、例えば何年度に何年生が行くのかとか、一気に行くのかとか、いくつかのパターンがあるんですね。その上で何らかのパターンが決まっても、今まで島名小学校の区域だった子がどうしても香取台に通学区域変更になったとしても、島名小学校に行きたいという場合はどうするかというのは当然議論になりますね。ただ、これは結論ではなく一般的な話では、割と今は柔軟に保護者の意向とかで従来のままという選択肢もあることもあるんですが、それはもう今後の議論になりますね。絶対、教育委員会が決めたからこの通りというのは今は全般的にはなかなか難しくて、やはり地域、住民の方のご理解がないとそう簡単には動かないという形ですけど、何かその場合はもう教育委員会として何か考えていることありますか。今後の議論になりますかね。

事務局：事務局です。こうですというところはもちろんまだ決まっていないところではございます。ただ、これまで新設校という形で分離があった際には、新設校に関する理由ということで、新設校開校時に新6年生になるお子様については、最後の1年というところもありましたので、元の学校に残って良いですよということはこれまでもやってきたところではございます。そのままこれを今回の島名・香取台に適用するのか、それとももう少し広げる余地があるのかとか、そういったところは今後も検討していきたいと考えております。

会長：他いかがでしょうか。どうぞお願いします。

委員：既に説明会などでお話されたら申し訳ないんですけども、万博公園西とかこれからスマートインターとかできてきて、開発というか、さらに住

人の方が増えていくのかなという印象なんですけれども、今後どの程度住人の方が増えていくのかとか、そこら辺の情報がありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

事務局：万博公園西でというふうに区切られますと明確な答えとしてはないんですけれども、いわゆる上河原崎、中西地区、北の方まで含めた開発地区一帯というデータでお話しさせていただくと、計画人口が1万1,000人とされておりまして、現状、概ね2,500からそのぐらいの人口が張りついておりまして、25%程度かなというところは今見ております。つくば市の方でTX沿線につきましては独自に開発のいわゆる曲線というものが一般的にありまして、それに基づいた形で人口推計をしておりまして、今回示している令和10年ですと推計上は今25%のところは50%ぐらいまでは張り付くだろう、2倍程度の人口になるだろうというところも推計しているところなんです。その後も10年毎ぐらいの推計をしておりますけれども、こちらで絶対かと言われるとやはり難しいところではあるんですけれども、そうですね5年程度で50%になり、またさらに5年10年かけて60%、70%に達していくというような推計で算出しているところではございます。

会長：香取台小学校も急激に大きくなっているのですね、ますます増えて、やはり予測が本当に難しいんですよね。よろしいですか。それぐらいしか回答できないということなんです。はい。他、いかがでしょうか。

委員：今どちらかというとその香取台の学校をどういう形で広げるかという議論になってるんですが、島名小自体が広げ方によってどの程度減っていくのかということについて、どういう考え方をしているのか、それから先程来出していたような学校選択とまではいかないけれども、逆に島名の北側に住んでいらして、例えば通勤の途中で駅で万博から乗るのでお子さんを香取台に通わせたいとか、要するに香取台がもっと増えていく、それによって香取台が対応できるかという話と、島名が極端に子供が少なくならな

いかというそのあたりの見通し、島名でも開発がというお話があったのでそんなに心配ないのかなとは思いますが、その見通しを教えてくださいなと思っています。というのは、全体の会議のところで他の地区の話も出てくるんですけど、今一番問題になっているのが筑波大学の近くの春風台というところで、あそこは小学校ができて、同じような話をずっとしていたらもともと今行っているのは栗原小学校なんですね。ところが今度の推計でいくと、栗原小学校はもう極小規模校になって、ともするともう廃校の危機ということになるので、それではただ単に栗原小は春風台に引っ越したという、それと同じようなことにもなり地域の方から見ても、栗原に住んでいる方から見てもやっぱり色々と思いはあると思うんですね。こういうメンバーが特に移動する方のメンバーが中心になって決めていくし、そこでの議論も近いからこっちにしてくれという議論でも良いんですけど、全体のことを考えるとやっぱりもう片方の残った学校がどうなるかということも考えないと、委員会の組織体としては責任の問題が出てくると思うので、その辺りをご説明いただければと思います。以上です。

会長：はい。重要な観点を出していただいていたありがとうございます。島名の方の将来推計はどの程度になっていますか。

事務局：はい、事務局です。現状、先程の資料1、右下のスライドのページでいくと11で島名と香取台を並べたものがあつたかと思います。小さい数字で申し訳ありません。こちらの方、令和10年度時点でクラス数16のところ、その先を見て一番端まで見ていただくと令和15年度には18クラスということでクラス数伸びているところをご覧いただけるかと思います。島名小学校区の南部を香取台小学校区に分離した場合でもですね、やはり現在の高山中学校の周辺であつたりとか、さらにまだ開発が明確に進んではいませんが上河原崎の方まで開発地区というところがございますので、

そういったところの人口の伸びも加味しますと島名小学校も例えば 15、16 とかそのぐらいのクラスが今後も維持される、ある程度将来的にも維持されるということで検討しております。

委員：はい。ありがとうございます。ここから先はお願いですけれど、これまでの他の審議会でもやってきたように、今日例えばある程度シミュレーションが出てきたときに、例えば赤い線が北側になるとこのスライド 11 がどう変わるのかということで、そこを推計していかないと先程のような懸念が生じますので煩雑な作業になりますけれどもよろしく願いいたします。

会長：あとご意見一覧とか見るとここは大丈夫なのかというご意見もありますが、中学校は大丈夫なんですか。

事務局：はい、事務局です。中学校につきましては、高山中学校を増築する予定ですので、そちらで対応するようになります。

会長：ということで、中学校は高山中学校で何とか持たせるということなんですが、今話を戻して、島名の方は今後、香取台に一定数の子どもたちが動いた後もさらに増え続けるというような予測になっているということなので、この地区全体で子どもの数が増えていく地区になっているということです。先程、委員におっしゃっていただいたように、今日いくつか案を出していただいて、その場合は子どもたちの数がどう変わるのかというようなこともシミュレーションで出していただいた方が議論はしやすいですね。4年後ということになるので、今の小学校2年生ぐらいまではもう関係ないという話になってしまうので、先と言えば先なんですよね。だから、この原案で行くとするとあくまでも4年後に一気に移すという原案なのでね。その根拠みたいなものも出していただいた方が良いですね。例えば、新1年生から移すという案もあるんですけど、そうすると島名小学校の方が入らないという可能性があるみたいなので、それにお兄ちゃん、お

姉ちゃんがいるとやっぱり島名小学校ということにもなりますし、そうすると島名小学校が入らないということになるので、もうある地区はまとめて動くということになるのが原案になりますので、その辺りの具体的な数字も示していただけると良いかなと思います。他いかがですか。どうぞお願いします。

委員：学務課さんに1つ質問なんですが、資料の児童数の推移の表なんですけれども、これは合計人数は特別支援の人数は考慮していますか。

事務局：はい、事務局です。こちら特別支援は除いた数を想定として入れております。初めに説明をせず申し訳ありません。まずは通常級の学級数を確認するという意味合いで作った表となっておりますので、これプラスやはり数十名の方が特別支援学級ということではいらっしゃるかなとは思っております。

委員：はい。ありがとうございます。そうすると、令和6年、今年の段階でもうこの人数プラス、香取台小学校は今年度614名いるんですけれども、だいたいこの数字とは違ってきているというのが前提なのかなというように思っております。あとクラス数なんですけれども、これも通常級だけのクラスなので、特別支援学級は現在香取台小学校に6学級ございます。今後、香取台小を増設、増築ということになったときに、その特別支援の数というのはすごく大きな意味を持っていて、ここはこの数字からは抜かしてはいけない部分なのかなというように思うんですがいかがでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。まず皆様にお示しするにあたってこういった形で通常級が動いていきますよという推移のイメージを持っていただくために作った表でございました。今、別途行っている適正配置計画であつたりとか、もちろん設計とかですね、そういったものに充てていくものにつきましては、現在の状況であつたりとかそういったものを踏まえ、もちろん見込みではございますけれども、特別支援に必要な教室等に

についても検討させていただきます。

会長：委員のご指摘はごもつともで、全体の方の学区審議会でもそれが結構大きな話題になって、今つくば市の中でも特別支援学級に通うお子さんの数がとても増えているので、それを想定すると一定数の学級を確保しておかないと結局入らないということになりますので、それは委員のご指摘の通りなので、次回はもう少し丁寧な学級数の推移のモデルを示していただくということにしたいと思います。ありがとうございます。他いかがですか。

委員：香取台小学校を増築するというところで、クラスが増えるというのは考えられるんですけども、その他のですね、体育館であったりとか、給食を作る場所であったりとか、そういった全体的に使う部分の増築とか増室とかですね、そういったのも検討されているのでしょうか。

事務局：事務局です。増築する方にですね、配膳室とかトイレ、そういったものを作る予定になっています。

委員：運動場も広いですがけれども、そういった面で言うと体育館であったりとかそういった運動場は全校で共有していくということですよ。

事務局：現在の予定では、体育館をまた大きくするとか作るとかそういった予定はありませんので、現状のものを使っていただくような形になると思います。

会長：これを見ると普通学級だけで30学級になるということなので、そこそこ大きい学校なんですよ。それに特別支援学級が加わって、他の特別な教室とかがあるので結構大きな学校というイメージですね。他いかがですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。今回は大枠についてお認めいただいたということになりますので、次回は今日いただいた様々な意見を受けて教育委員会の方でより具体的な細かいところの数字を出していただいて、特に我々というか樋口先生と私だけなのかもしれませんが

ど、どこの地区の名前がどうなっているのかというのがわかると、中西地区というのがどの程度の範囲なのかとかというのがわかるとありがたいので、そういったものも含んだ形で地図を作っただけだとありがたいなと思いますが、あと何かご要望ありますか。次回までの資料としてこういったものがあると良いというような。よろしいですかね。それでは、色々な意見等が出ましたが、学区変更案を作成するにあたって今回の意見を十分に参考にさせていただきたいと思います。また、委員の皆様におかれましては、今回検討された学校の区切りについて一旦持ち帰っていただいて、次回までに各区会等でできる範囲でご意見を調整していただければと思います。議事第3のその他ですが、委員の方からでも結構ですけれども何かありますか。大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。最後に事務局から何かありますか。

事務局：はい、事務局です。次回の審議会の日程ですが、今後調整をして通知を差し上げられればと思っております。時期的には1月中旬ぐらいを目安に第2回目の会議を開催させていただければと思っております。通知をもってのご連絡となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：はい。それでは次回の審議会は1月ということになりますのでよろしくお願いいたします。日程の詳細については改めてご連絡いたします。以上で第1回の島名・香取台小学校通学区域変更に関する学区審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。